

令和3年度市政懇談会記録調書

【地区】	田彦中学区
【日 時】	令和3年7月1日(木) 午前10時00分～午前11時30分
【場 所】	田彦コミュニティセンター
【参加人数】	30名

目次

事前質問.....	3
1 モミジ並木の保存について（田彦東自治会）	3
2 カーブミラーの設置について（西大島自治会）	3
3 防災無線による火災防止の注意喚起について（西大島自治会）	3
4 本市・当地区の治水対策について（西大島自治会）	4
5 排水管の移管について（大島公園西自治会）	5
6 早戸川堰の廃屋対策及び早戸川沿いの憩いの場の整備について（田彦西自治会）	5
7 空家対策の促進について（田彦西自治会）	6
8 ひたちなか市のブランド力を高める政策について（田彦西自治会）	7
9 田彦地区のインフラ整備及び道路の拡幅について（田彦西自治会）	7
10 人口減少対策について（田彦西自治会）	8
11 深夜の配送車両の騒音対策について（堂端自治会）	9
12 西光地地内の常磐線沿いの雑草対策について（堂端自治会）	9
13 治水対策工事の進捗状況について（堂端自治会）	10
14 街路樹の伐採計画について（堂端自治会）	11
懇談内容.....	11
1 第3次総合計画後期基本計画における田彦地区の位置付けについて（田彦中学区 地域づくりの会）	11
2 総合計画の目指すべき都市像について（田彦中学区地域づくりの会）	12
3 見直し対象になった予算の広報紙への掲載について（田彦中学区地域づくりの会）	12
4 コロナ禍等を想定した総合計画について（大島公園西自治会）	13
5 子育て世代に選ばれるまちづくりについて（田彦東自治会）	15
6 F-1層に対する施策について（田彦東自治会）	17

7	子育てコンシェルジュのあり方について（大島公園西自治会）	19
8	大学の誘致について（堂端自治会）	20
9	コミュニティ・スクールのビジョンについて（田彦中学区地域づくりの会）	21
10	来年以降の新型コロナウイルスワクチン接種について（大島公園西自治会）	22
11	新型コロナウイルスワクチン接種の補助及び今後の接種体制について（大島公園西自治会）	23
12	ロック・イン・ジャパンの開催について（田彦東自治会）	23
13	コミュニティ・スクールについて（大島公園西自治会）	25
13-2	再質問（大島公園西自治会）	25
○	市長まとめ	26

事前質問

1 モミジ並木の保存について（田彦東自治会）

田彦中学校と田彦東公園とを結ぶ道路の両側に植樹されたモミジ並木を末永く保存してほしい。

（回答 道路管理課）

現在、街路樹の管理計画を策定中であり、その中で街路樹のあり方について検討を進めているところです。路線によっては緑化を進める路線と、通行の安全性等を考慮し剪定・伐採をしていく路線、また樹種を変更する路線などがあり、今後具体的に計画する予定です。

当地区については、地域の皆様からのご要望もあることから、令和元年にお答えしたとおり、トウカエデの植樹を今年度より進めてまいります。

なお、トウカエデの植栽の適期は11月から3月となります。

2 カーブミラーの設置について（西大島自治会）

当該道路は、朝の通勤時間帯（午前7～9時頃）に住宅地域内を抜け道として、多くの車が走行する。住宅地域内の自動車の制限速度は30km/以下と規制されているが、制限速度を遵守していない自動車も多く、交通事故が多く発生している。

この時間帯は、小・中学生の通学時間も含まれており、交通事故が懸念される。特に、西大島3丁目9-18、同13-19付近交差点は見通しが悪いため、カーブミラーの設置を要望する。

（回答 生活安全課）

カーブミラーの設置につきましては、目視にて安全確認が行えない箇所に安全確認の補助具として設置をしております。また、要望箇所が多いため現地調査（危険度評価）を実施し、危険度の高い箇所から設置することとしております。

当該交差点について現地確認を行ったところ、当該交差点の道路は幅員も広く、従道路側に「止まれ」の標識及び路面標示の設置、隅切りもされていることから、従道路側の車両が、停止線で一時停止し徐行しながら交差点に進入することで、カーブミラーが無くとも主道路側を通過する車両を目視で確認することができます。

以上のことから、今回は設置を見送らせていただきます。今後、状況の変化等があった場合に、改めてご要望をいただければ、現地調査等をさせていただきます。

3 防災無線による火災防止の注意喚起について（西大島自治会）

空気の乾燥する冬の時期には、防災行政無線を利用した「火の用心」等の注意喚起をする放送を実施してほしい。

(回答 生活安全課)

火災予防の注意喚起につきましては、空気が乾燥し火災が発生しやすい冬の時期に消防団による火災予防広報を行っております。

防災行政無線については、市で運用基準を設け、災害関連情報、他の広報手段が無く緊急に市民への周知を必要とする事項に限定して放送を行うこととしております。火災については、発火や延焼、鎮火など、緊急に周知すべき情報のみ防災行政無線を使用することとしております。注意喚起につきましては、消防団による広報を強化するとともに、消防本部と連携して火災予防の啓発事業を推進してまいります。

4 本市・当地区の治水対策について（西大島自治会）

2020年の市政懇談会の要望として西大島地区の浸水対策を要望し、回答をいただいたが、具体的な計画(整備日時等)が記載されていない。一方、今年2月中旬の雨天の際にも大島4号雨水幹線があふれ出る寸前だった。市民の生命や財産に係ることなので、最優先で対策をして具体的な計画を教えてください。

また、国土交通省に対し、ひたちなか市より申請していた浸水対策である「100 mm/h 安心プラン」が令和元年に登録され、「今後、河川や下水道の整備等のハード対策と住民への啓発等のソフト対策が一体的に促進されます。」と発表された。100 mm/h 安心プランの完成は、いつ頃を目標に推進されるのかを教えてください。

(回答 河川課)

令和元年に国の「100 mm/h 安心プラン」に登録された本市の治水対策である「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」は、10 ヶ年の計画であり、令和10年までに完成させることを目指して事業を進めております。西大島地区を浸水から守るためには大島第2幹線の整備が必要であります。今回の計画では、大島第2幹線の整備区間を茨交団地から東石川ノダマイまでのL=1,080mとしており、そのうち、まず茨交団地から約L=500m上流までの区間を整備し、そこで田彦排水路を大島第2幹線に接続することにより、田彦排水路上流部の水の流れが良くなることから、西大島地区を含めた上流域の浸水被害の軽減につながるものと期待しております。大島第2幹線整備は令和2年度から用地測量に着手し、令和4年度に用地取得を予定しており、その後工事に着手してまいります。

また、本市では、田彦・西大島地区の流域対策としまして、田彦小グラウンドに雨水貯留施設の整備を進めているところです。この雨水貯留施設は、完成すればグラウンドの地表に1800m³、地下に2600m³、合計で4400m³の雨水を貯めることができ、大雨時に田彦小周辺6.2ヘクタールの雨水を集め、田彦排水路への流出を抑制し、西大島地区を含む下流への負担を軽減することを目的としております。整備状況といたしましては、令和元年度から工事を実施しており、今年度末に完了する見込みとなっております。

雨水幹線は下流からの整備となり上流を整備するにはまだ時間がかかりますが、それま

での間、大島第2幹線の下流部を整備することで田彦排水路の水の流れを良くし田彦小グラウンドに雨水貯留施設を整備することで下流への負担を軽減させるなど浸水対策を順次進めてまいります。

5 排水管の移管について（大島公園西自治会）

昭和54年から、地域住民による任意管理会により、市道田彦地区107号、108号の私設排水管の保全・清掃など管理業務を行ってきた。

しかし、管理会発足当時の住民は代替わりなどで少なくなってきており、新住民による管理は理解が得られない状況になってきている。そこで、排水管の管理を市へ移管し管理会を解散したい。

（回答 河川課）

この排水管は公共物としては小口径であり、また管理上構造的に課題がある物件であります。今後の取扱いについて地元管理会と協議し検討してまいります。

6 早戸川堰の廃屋対策及び早戸川沿いの憩いの場の整備について（田彦西自治会）

早戸川堰の廃屋が、雑木が茂り景観を損ねている。また、靈感スポットとしてネット配信され、中高生や遠方からの侵入者がいる。川沿いは多くの住民の散歩コースとなっており、倒壊した場合危険である。景観や防犯上何らかの対策を要望する。例えば、水田・川等の原風景を生かした公園的な憩いの場とするのはどうか。

（回答 市民活動課，道路建設課）

当空き家につきましては、所有者やその親族に対し、建屋の解体や建築材の飛散防止策、敷地内の樹木剪定や除草、インターネット上に公開されている不法侵入の動画等の削除について、文書や直接訪問による指導を繰り返し行ってまいりました。迷惑をかけていることの謝罪はありますが、高齢かつ経済的事情により是正には至っておりません。

本市では、平成28年4月に空き家対策の専門部署を設置し、これまで周囲に迷惑を及ぼしている空き家452戸の所有者に対し指導を行い、うち279戸が是正や解体がされましたが、当空き家を含む残り173戸は解決には至っておりません。所有者の生活困窮や相続問題等により、解決が困難を極める案件が増加しております。

空き家問題の深刻化を鑑み制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、著しく危険性が高い空き家に対し、解体まで可能な強制的な措置である「代執行」の権限が自治体に付与されており、本市では学校指定通学路に倒壊のおそれのあった空き家1件の解体を行いました。

本来は所有者責任が第一義的である個人の財産について、市が公権力により強い措置を講じる代執行は、大切な税金を投入して行うこともあり、適正性などを慎重に判断する必要

があります。

国が定めるガイドラインでは、代執行の対象となる空き家としまして、危険性が単にあるだけではなく、例えば狭小な敷地の密集市街地に位置する場合や、通行量の多い主要な道路に位置しているなど立地環境を判断の目安として挙げております。

当空き家におきましては、地域の方々の散歩コース沿いということですが、特定の方が往来する場所であり通行量が多いとまではいけないこと、また敷地が広く建屋と散歩コースまでに距離があることなど考えますと、現在のところ市が解体まで行う代執行については難しいと考えております。ただし、不法侵入の防止策は所有者の了解を得ながら講じていくとともに、定期的なパトロール及び所有者との話し合いを続け、更には建屋が倒壊した場合の影響について検証をするなど、常に状況を見ながら緊急時に備えた体制をとっておきたいと考えております。

また、要望案としていただいた早戸川沿いの憩いの場の整備については、早戸川の堤防沿いの道路は、一般の道路ではなく河川の管理用通路であり、散歩コースとしての遊歩道の整備にあたっては、管理者である県の常陸大宮土木事務所との協議が必要となります。

今後、どのような施設の整備を望まれるのか、地域の皆様のご意見を集約していただき、自治会を通じて市に要望くださるようお願いいたします。

その後、自治会や地域の皆様方と整備内容や完成後の施設管理などについて十分に意見交換を行い、常陸大宮土木事務所と協議を進めたいと考えております。

7 空家対策の促進について（田彦西自治会）

田彦地区は居住地として比較的人気であるため、空き家情報を管理し、不動産会社を含め空き家の流動化を促進するような政策を積極的に推進し、U・I・Jターンを活性化させ、人口減少を食い止めてほしい。

（回答 市民活動課）

本市では、空き家の有効活用を促進することで、空き家の発生抑制と地域活性化を図るため、今年度より、空き家の所有者と、空き家の活用希望者を市がマッチングする、いわゆる「空き家バンク」事業を新たに実施する予定でおります。

この事業は、本市の総合計画の新たな重点テーマとなった、人口減少を抑止するためのU・I・Jターンも空き家活用の対象としており、更に、定住希望者や、住むだけに留めず、二地域居住や週末利用のほかリモートワークや趣味、娯楽等の定期利用もその対象とすることで、より多くの活用に結び付け、一層の地域活性化に繋げてまいりたいと考えております。

現在、事業開始に向けて準備を進めているところですので、今後運用が開始された際には、皆様に広くお知らせいたします。

8 ひたちなか市のブランド力を高める政策について（田彦西自治会）

ひたちなか市のブランド力を高める政策として、今後どのようなことを行っていくのか。

（回答 企画調整課）

まちのブランド力を高める政策とは、そのまちの持つ多様な資産を活かしながら、適切にマネジメントし、識別性や独自性、新たな価値を生み出していく政策であると考えます。

これまで本市は、高い市民力を活かした「自立と協働のまち」、企業城下町として転入者が多い地域性から生まれた「多様性を認め合うまち」、さらには「海や公園に代表される豊かな自然」、「古の営みや足跡が残る伝統ある歴史や文化」といった本市ならではの価値を守り、育ててきました。

引き続き、これらの価値を大事にしながら、ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画で位置付けた、人口15万人を維持するための政策である、「子育て世代に選ばれるまちづくり」、「F1層（20歳から34歳の女性）が住みやすいまちづくり」、「UIJ ターン先として選ばれるまちづくり」、「シビックプライドを高めるまちづくり」の4つの重点プロジェクトを推進し、本市の新たな価値を創造していきます。

シビックプライドは、まちへの誇りや愛着、共感であり、まちのことを自分のこととして関わっていく気持ちのことです。自ら選んでいただけるまちとなり、さらには、愛着を持って住み続けていただけるまちとなるためには、このまちが大事にしている価値に共感してもらうことが必要です。共感してもらうためには、伝えたいことが伝わるように、まちと人とのコミュニケーションをデザインしていくことが大切です。このようなことから、4つの重点プロジェクトの全てに、重点事業としてプロモーションが位置付けられています。

また、ブランドとは、価値を提供する側と受け取る側の双方によって確立されるものだと考えます。まちに関わる全ての人と共に新たな価値を創り、信頼を築き上げていくことで、「住み続けたい」、「働き続けたい」、「行ってみたい」、「応援したい」と思っただけで、このまちのファンを増やし、ひたちなか市のブランド力を高めてまいります。

9 田彦地区のインフラ整備及び道路の拡幅について（田彦西自治会）

国道6号西側において、道路や下水道といったインフラ整備がされていない。国道6号の東側は、地区の南北を結ぶ道路が少なく、道路幅も狭いので整備をお願いしたい。

（回答 道路建設課，下水道課）

道路整備につきましては、地域住民の皆様方からの要望を、自治会を通じて申請していただいております。多くの要望を受けている状況であります。

この地区につきましては、既に市街地が形成されており、特に国道6号の東側については、現場状況により用地買収を伴う道路整備には限りがあります。

これらを踏まえ、地域の要望として自治会等で皆様方のご意見を集約していただい

ら、関係地権者の同意を得た道路整備要望書を提出していただきたいと考えております。その後、自治会や地域の皆様方と協議・検討しご協力をいただきながら道路整備を進めていきたいと考えております。

また、国道6号線西側の市街化区域への公共下水道の整備につきましては、現在、当該地区を含めた市街化区域内においても約1,100ヘクタールが未整備の状況となっております（土地区画整理事業地除く）。

そのため、令和3年度より、効果的、効率的な下水道整備手法や下水道整備計画路線の変更等を検討しながら、早期かつ計画的に下水道未普及地域を解消できるよう努めてまいります。

10 人口減少対策について（田彦西自治会）

社会的な現象として人口減少が進んでいるが、本県の社会動態は1,309人増、水戸市が429人増に対し、本市は△280人となっております、その要因を教えてください。

コロナ禍でUIJターンを促進する施策や本市の魅力を外部に発信する必要がある。また、多様な産業の誘致や地場産業の育成をお願いしたい。後期基本計画でも掲げているが、スピード感をもって取り組んでほしい。人口減少は結果がすべてである。

（回答 企画調整課）

2020年の本県の社会動態については、1,309人増、対前年比で1,007人となっておりますが、地域別では、県南地域において対前年比で1,056人と大きく増加したものの、その他4地域については大幅な社会増はありませんでした。また、本市及び水戸市でも東京圏への転出超過は若干改善されているものの、大幅な転出超過が続いており、現時点ではコロナ禍における首都圏からの地方への移住については、県南地域などが移住先の中心であると推定しております。

本市の社会減の原因につきましては、東京圏への転出超過が大きな原因となっており、2020年の総務省統計では、東京圏への転出相当分(△415人)がそのまま全体の転出超過数(△402人)となっているところです。一方、水戸市においても東京圏へ大きく転出超過(△827人)しておりますが、茨城県内の市町村からの転入超過(+815人)が相殺しており、全体として社会増となっています。水戸市へ最も多く転入超過している自治体が本市(△253人)となっております。

こうしたことから、東京圏や水戸市への転出超過を縮小・解消していくことが重要と認識しております。

人口減少の抑制に向けた政策につきましては、第3次総合計画後期基本計画において、今後5年間で重点的に取り組むプロジェクトとして位置付けたところです。

ご指摘いただいたコロナ禍における地方移住の機運の高まりを捉えた施策や、プロモーションによる本市の魅力発信、さらには企業誘致や産業育成といった様々な施策を分野横

断して実行するとともに、本市の基本理念である市民の皆様と協働しながら、スピード感をもって人口減少対策に取り組んでまいります。

11 深夜の配送車両の騒音対策について（堂端自治会）

西光地2班内のコンビニ・ローソン店での深夜の搬入車両がアイドリングのまま長時間作業をしている。そのため、睡眠妨害となっている。自治会でも直接、騒音停止の依頼を店側をお願いしてきたが、解決できないで困っている。

（回答 環境保全課）

騒音対策を規制する法律である「環境基本法」及び「騒音規制法」では、地域ごとに、環境基準や自動車騒音の要請限度といった騒音の基準を定めております。これらの基準は、等価騒音レベルといって一定時間の平均値を算出したものであり、ご質問の「商品を搬入する車両」など、特定の騒音発生源における騒音レベルの基準ではございません。したがって、今回のような騒音のご相談については、法律による指導にはあてはまらず、騒音の発生源となっている事業者に対し、騒音の抑制についての協力を個別にお願いするような対応となります。

また、「茨城県生活環境の保全に関する条例」では、大気環境の保全という観点から、駐車時の原動機の停止等（アイドリングストップ）に努めるよう規定しておりますので、騒音抑制と合わせて、自動車排ガスの排出抑制の協力もお願いするという対応が考えられます。

その他、アイドリング中の騒音（近接排気騒音）については、「騒音規制法」により許容限度が定められておりますが、これについては、車両所有者の維持管理上の基準であり、この基準が守られていない整備不良（車検が通らない）の車両による騒音ということであれば、「道路交通法」や「道路運送車両法」の違法行為となるため、警察による対応になると思われれます。

いずれに致しましても、ご相談内容を見させていただきましたが、現状では、法律による強制力のある規制は難しいと考えられます。これまでも行ってきたとありますが、発生源の事業者、若しくはチェーン店であれば事業本部などに粘り強くお願いしていくしかないと考えます。

また、それでも解決できない場合は、民事上の争いとなるかと思いますので、具体的な被害を明確にし、市の弁護士相談等もご検討いただければと存じます。

12 西光地地内の常磐線沿いの雑草対策について（堂端自治会）

西光地地内の常磐線沿いの雑草対策として、JRに対し沿線の土手カバー舗装工事を依頼できないか。

(回答 道路管理課)

西光地1丁目から3丁目地内の常磐線沿いには道路余剰地が一部あるため、その雑草については市において年2回(6~8月, 9~10月)の除草を実施しています。

ご要望の件については、JRに対し堂端1丁目地内のようなモルタルの吹き付けを西光地地内にも施工してほしいとの地元要望がある旨を申し入れてまいりましたが、JRとしては現在のところ新たに工事の予定はないとの回答でした。

また、JRから地域のご意見等については、お客様の声として直接伺いたいとのことでしたので、ご意見・ご要望については、JR東日本ご意見承りセンター(Tel.050-2016-1651)にお問い合わせくださるようお願いいたします。

13 治水対策工事の進捗状況について(堂端自治会)

今年も天候不順により大雨が予測される。堂端地区は地形上からも水はけの大変悪いところである。これまでも治水対策を要望してきたが、毎回下流から計画的に進めている旨の説明があるが、事業の進捗が見えない。

昨年度、「ため池の防災対策」での国の方針が変わったが、降雨の前に排水作業により水位を下げておくとの対策方針があるそうだが、うなぎ溜めは普段の水量は無しに等しい。うなぎ溜めそのものの改良工事はどのように考えているか。

改善策として、溜自体を深くするとか、又は、周辺の市用地を掘削しうなぎ溜め本体の拡張をすることは出来ないか。(保水許容量拡大)

(回答 河川課)

堂端地区は大島排水区の流域に含まれており、雨水幹線計画の中では大島第1幹線の最上流部に位置しております。この地区の根本的な浸水対策については雨水幹線の整備が必要であり、本市の治水計画である中丸川流域における浸水被害軽減プランの中にも大島第1幹線整備を計画しているところです。大島第1幹線の整備状況ですが、現在、最下流部である外野第1公園から大島コミセンの前までのL=287m区間で内径2000mmの管を布設する工事を実施しており、今年度中の完了を目指しております。来年度以降は、JR横断を含めた上流側の工事を計画しており、令和8年度完成を目指し計画的に進めているところです。また、中丸川流域における浸水被害軽減プランでは、堂端自治会と協働でうなぎ溜めの事前放流を行う計画となっております。本市では昨年度、可搬式ポンプ4台を導入いたしました。うなぎ溜めは普段の水量は無しに等しいということですが、わずかな水量であっても、大雨が予測される時は、事前にうなぎ溜めの水を放流し、貯留量を増やしていきたいと考えております。可搬式ポンプの運用方法については、今後自治会と詰めていきたいと考えております。本市の治水計画において、うなぎ溜め本体の改良予定はありませんが、根本的な浸水対策となる大島第1幹線の早期完成を目指してまいります。

14 街路樹の伐採計画について（堂端自治会）

常磐線東側道路の街路樹が伐採されたが、マラソン道路の街路樹伐採計画はあるのか。伐採して花植え用柵の設置をしてはいかがか。

（回答 道路管理課）

常磐線東側の道路（勝田佐野線）は歩道幅員が狭いこともあり、勝田駅入口交差点から外野跨線橋東交差点までの間について街路樹の伐採を進めてきたところです。

街路樹の管理については現在計画を策定中ではありますが、交差点付近の視認性の向上などを目的とした中央分離帯や街路樹の伐採については既に実施しているところです。

また、花植え用の柵については、一部の歩行者専用道路や昭和通り線の歩道など幅員の広い路線に、花壇やフラワーポットが設置されておりますが、幅員によっては通行の妨げとなる恐れがあるため、新たに柵を設ける考えはありません。

しかし、街路樹を除根した後の植樹柵については、里親制度にご登録いただいた上で、地域の皆様に花壇としてお使いいただくことは可能です。

懇談内容

1 第3次総合計画後期基本計画における田彦地区の位置付けについて（田彦中学区地域づくりの会）

第3次総合計画の後期分は、マスタープランなので立派な計画書だと思うが、田彦地区に関する政策はどの程度盛り込まれているのか。大きな社会的インフラなどの場合、いくら計画書があったとしても総合計画に入っていないとなかなか恩恵を受けられないのではないか。

（市長回答）

総合計画で田彦地区がどのような位置付けになっているのかという趣旨のご質問についてですが、この総合計画は非常に大きな計画で、そこからさらに都市計画、環境計画、ごみ処理計画など、様々な計画があります。

例えば、この中でいうと、災害に強いということで緊急の治水対策をしっかりと進めていくという話がこの総合計画の中にはあるわけがございます。そして、それが次の段階の計画になっていくと、中丸川を中心とした雨水を排水するための排水整備をしていく計画であり、その一つの地区が田彦地区でというような形になってくるわけです。

そういうような話でありますので、ここはある程度、田彦に関してはとどこに関してとはということではなく、まちの課題に関して挙げられていて、それが例えば田彦と西大島と馬渡などに関わるとか、そういうような形でリンクしていくというような話であります。

ですので、田彦地区に限らず、それぞれの地区で市の課題として挙げられているものに関しては、整合性を持ってそれぞれの計画と紐づいているというような形になっているとい

うことをご理解いただきたいと思います。

2 総合計画の目指すべき都市像について（田彦中学区地域づくりの会）

総合計画の目指すべき都市像として、世界とふれあう自立協働都市とあるが、これについて市民は分からない方が多いのではないか。このイメージが悪いということではないが、自立と協働のまちづくりの条例の条文が抽象的であるため、市の職員でも最後まできちんと説明できる方がいない。そろそろ見直す必要性があるのではないか。あまり現実的なものばかり書いても仕方がないが、どこに焦点を置いて読みほぐすのかというのが曖昧ではないか。

（市長回答）

そもそもの、そのビジョンとして世界とふれあう自立協働都市という話に関してということであります。これ一つは、ひたちなか市は港湾を持っておりますので、ここが世界の貿易の一つの拠点となっている。そして、日本有数の公園があつて、新光町のあたりを国際港湾公園都市構想という形で県は位置付けている。

さらに、ひたちなか市は日立製作所を中心として、世界で活躍する企業もあるというような中で、世界とふれあう世界に人材も輩出し、逆に世界から人材を呼び込んでいく、そのようなまちづくり。そして、自立と協働というような形は、これは自立と協働のまちづくり基本条例があるように、それを市民の皆さんと一緒に作っていくと、このような思いが込められているのだと私は考えております。

これは是非に関しては、いろいろな形で議論をしたいと思っています。今回は後期基本計画という形なので、前期の基本計画10年の計画のいわゆる加筆修正という形になっています。今度はこれが令和3年から7年いっばいで、今回のこの総合計画は10年が区切られますので、その3年ぐらい前から今度は第4次総合計画、次の10年を見据えた計画作りを始めていくというような形になってきます。これは骨格から何から、一から見直しをしていこうと思っていますので、そういった中で、ひたちなか市のビジョンを一緒に考えていければなと思っています。

ぜひ、地域の中でも市全体のことを考えながら一つのビジョンを作る、そういうような会議を持っていただければありがたいなと思います。

3 見直し対象になった予算の広報紙への掲載について（田彦中学区地域づくりの会）

令和3年度の予算編成について、新規や拡大という形で非常に積極性が見られるが、当然この裏側には見直しで排除されたものもあるのかと思う。広報紙では、クローズアップした内容で見直しの対象になった内容という二つの見方があってもいいのではないか。

（市長回答）

今回、新規拡充という良い話はあるけれども、その裏で落とされている施策もあるのだら

うという指摘だと思います。やはり時代の変化とともに、その事業の目的が一定程度もう完了しているだろうと思われるもの、それから、かつては多くの人たちが利用していたものだけでも、今は生活スタイルの変化からごく限られた方々の恩恵しか得られていないような事業であるとか、市ではそのようなものに関して常に見直しを行っております。

特に全体としても予算を組むにあたって、高齢化など、様々な状況を鑑みて、これまでにない必要な予算を積み増ししなければいけないというような状況もあります。さらに、コロナの状況で税収が減っていくというような状況もありますので、これまでの見直しに加えて、去年、今年、来年と3か年、重点的に事業を見直していくサマーレビューにより、夏の見直し作業を今進めているところであります。

例えば、これまで洋上学習を子供たちと一緒にやっていました。子供たち100人ぐらいを船に乗せ北海道まで行って、いろんな体験をしてもらおう。こういう交流は、これはこれで非常に有効な交流でありましたけれども、ひとつはコロナ禍ではなかなかできづらくなった。

それと、参加費用が7万円を超え、しかも対象者が少ないということで、こういうような状況を鑑みて、今後、洋上学習に一つの区切りをつけて、違う形にリニューアルをするために、一旦落とさせていただいているものもあります。

それから、老人福祉センターのお風呂についてですが、これも昭和40年ぐらいに家でのお風呂がなかなか普及しないということもあって、老人福祉センターでお風呂を提供してきたわけですが、今ほとんどのお家で内湯があるというような状況です。

そして、年々、利用者が減ってきて一部の方々が定期的に使い、しかも民間のお風呂の施設もかなり増えてきたこのような状況で、さらに老朽化しているボイラーや雨漏りとかそういうものを直す費用を総合的に勘案して、このタイミングで閉じさせていただきました。引き続き、老人福祉センターに関しては地域の皆さんが集まれる場所として、今、計画しようとしていますけれども、お風呂に関してはやめさせていただきました。

このように様々な見直しを行っております。その都度、ご案内をして利用されている方々に対して説明はしておりますけれども、ご批判をいただいていることも確かです。

そのような視野において事業を見直して、さらに新しい方に予算を振り替えていくということも、一方で必要な判断であると私としては考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

4 コロナ禍等を想定した総合計画について（大島公園西自治会）

先ほど、市長からコロナで税収が減るから事業の見直しをするという話があり、それも一つだと思うが、総合計画は10年計画の5年目のスタートということで、10年計画の最初的前提条件は人口減少、少子高齢化の対応であったが、5年が経過しコロナの影響により、他のワクチン接種の仕方とかいろいろな問題が出てくるのではないかと思う。社会現象がひとつ大きく変わったため、いわゆるアフターコロナについて、コロナ対策の反省すべき点や、もっと波及してコロナと同じような特別なパンデミックとかクラスターが発生するような

事態が起きた時にどうするのか。

まして心配なのは、港もあり外国から来る人もいるため、市の責任だけでなく、県や国とタイアップすると思うが、そういういろいろな項目がこの社会情勢にプラスして、このコロナ後半5年の大きな一つの社会課題のテーマではないのか。それ専用いろいろな検討していただいて、具体的な項目が決まったらその中に組み込むとか、そういうことが必要ではないかと思うが、いかがか。

(市長回答)

今コロナにより、社会が大きく変わる一つの状況になっているのかなと思っています。総合計画を作っている時にも、このコロナの情報をどこまで入れていくのかというのは議論になったところです。ただ、コロナの不透明さというものがありますし、当時、ワクチンという話も見通しが見えない状況の中で、コロナというものを一つの大きな柱にはせず、それぞれコロナを見据えて今の施策はどういうふうになれば位置付けられるのかというのを考えたところです。

例えば、重点施策の中で、Uターン、Iターン、Jターンを促進していきましようという話をさせていただきました。これはコロナの文脈でも当てはまる施策なのかなと思っています。といいますのは、東京を離れてテレワーク、在宅勤務がこれだけ一般的になってくれば、何も地価の高い東京に住んでなくてもいいのではないかと、1時間ちょっとで都内に出られるひたちなか市でその方が快適なんじゃないかと、実はこんな動きも出てきているところです。実際、いろいろなマーケティング調査をすると、東京都内にいる方々にアンケートを取った時に、将来、ひたちなか市を移住先に選ぼうと思っているという人の出現が9%程度出てきました。9%は大きいかなと思っています。

さらには、将来的にひたちなか市も含めて、移住の可能性があるというアンケートを取ると、50%ぐらいの方々が考えたいというふうに出てきます。何が言いたいかというと、コロナという文脈の中でも、この移住っていうものに対しては積極的に進めることによって、今、非常に有効なタイミングになってきているのかなと思っています。そういったところで、人口減少プラスコロナという軸で一つ重点プロジェクトもできるのかなと思っています。

それともう一つは、先ほど学校の本のデジタル化を進めましたけれども、学校だけではなくて、やはり今日のように感染拡大予防することは人との距離をとらなければいけないということ。これは、なるだけワクチンを接種して、普通にコミュニケーションをできるようにしていくのだと思うのですけれども、やはりデジタル化をどんどん進めていくという流れは加速していくのだらうと思います。この9月に国の方もデジタル庁がオープンするというので、ひたちなか市も今それに対応しやっているところです。自治会の方にもご案内しているとおり、自治会活動のデジタル化を進め、補助金をひたちなか市でも出させていただけますというのを昨年やらせてもらっています。デジタル化が主ではなくて、人とのコミュニケーションやいろんなものを円滑するための一つのツールではありますけれども、

やはりその新しい生活様式を見据えた時にはこのデジタル化を進めていくということになっていくと思います。

あわせて、マイナンバーカードの普及もやはり、そのデジタル化、コロナというのを見据えた中で力を入れていかなければいけないのかなと思っています。あと、やはり総合計画の一つの文脈として少子化ということも、それから人口減少ということになっていきますけれども、コロナという文脈においてそれぞれの施策がどのようにチャンスになっていくのか、こういったことを一つひとつ各部署にインプットしながらやっていきたいなと思っています。

5 子育て世代に選ばれるまちづくりについて（田彦東自治会）

総合計画後期基本計画の中に、子育て世代に選ばれるまちづくりという項目があったが、これは置き換えると、我々自治会も子育て世代に選ばれる自治会というのが目標になると思うので、これについてももう少し補足していただきたい。

（市長回答）

私も今、小学校4年生の娘と4歳の息子を育てる子育て世代で、今実感しているのは、子育てと言っても乳幼児期、幼児期、小学校、私経験してないですけども、中学校、高校とか、もう様々に課題とかポイントは変わっていくのだろうなと思っています。

そういったことを考えた時に、子育て世代に選ばれるポイントって何だろうということを担当課といろいろ話をしました。その中で、その人にとっていろいろなポイントがあるので、何か一つ目玉になるような施策があるから子育てに選ばれるということではなくて、その人に置かれている状況に関して何かヒットするような施策がきちんとある。他のまちと比べても抜けがなく、ひたちなか市には子育てのメニューがきちんと揃っているねという、いわゆる品揃えをしっかりとした上で、みんなが選べるようになっていく。そういうことが子育てするにあたっては非常にポイントとなるのではないかというような話をしました。

そこで、水戸市とか、日立市とか、近隣の市町村、また、先進的に全国でやっているような市町村のいわゆる子育て関連施策とひたちなか市の施策を並べたときに、俯瞰してみると、他のまちでここはやっているけど、うちではこれやってないねとか、他のまちはやってないけど逆にうちのまちはこれやっているねというような新しい気づきが担当課とできました。

今まで先行してやられていたものに関しては、例えば、乳幼児3歳までの小児マル福の医療費無料は意外とやってないところが多いですけども、ひたちなか市はやっていたというようなこともありまして、やっていたことはなるだけ継続できるように、そしてやってなくて抜けがあるものに関してしっかりとフォローができるような施策をこれから充実していこうと、こういうような考え方でやっております。

それともう一つは、子育てをしている家庭を見ると、ひたちなか市はひたちなか市で生ま

れ育っていないご両親の子育てが非常に多くなっています。例えば、お母さんは土浦市、お父さんは東京とかで、いろいろな関係でひたちなかに住んでいる。そうすると、基礎情報があまりないので、どこに誰に相談していいかわからないといった話が結構あります。そういったものにこたえるために、この春からひたちなか市では、子ども政策課内に子育てコンシェルジュという職員2名を配置しました。これは市の施策だけではなくて、民間の施策も含めて、子育て情報を幅広くお話を聞いて、そういうような悩みならこういうふうに組み合わせればいいんじゃないみたいな、遊びに行くのだったらこういうふうなところがあるわよって、同じ目線でお話ができる部署横断的に情報が提供できる子育てコンシェルジュというのをこの春から配置しました。

それから情報提供ということ言うと、ひたちなか市の魅力発信隊というのを作らせていただきまして、特に若い女性を中心に市の情報を自分で取材をしてもらって、いろいろ情報発信をしてもらおう。こういったものも今年から展開をしていくということで今準備をしているところです。少し整理をしますと、他のまちと比べて先行しているものは残しつつ、他のまちでやっけていてうちでやっけてないようなものに関してはなるたけ穴がないようにきめ細かく施策を並べていくということ。それから情報をしっかり行き渡らせるために、市役所内にコンシェルジュを置いて広く情報提供するとともに、同世代の方々の視点で情報発信を強化していく。まずは、こういうことを今年から始めていきたいなと思っています。ぜひ自治会でもいろんな子育てサロンとかやっけていただいていると思いますので、ぜひ連携をさせてください。よろしくお願ひします。

(教育長回答)

日頃より、子供たちが大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

コミュニティ・スクールも今年度からスタートいたしまして、今までは何でも学校に学校にということで、どんどん学校が抱えてしまひまして、本来必要なもの、子供との関わりとか子供の気持ちを聞いたり、しっかりと学習に携わったり、そういう時間が随分なくなっけてしまひました。先生たちが病気になっけて、それから時間が足りなくなっけて、そして、大丈夫だよっていう大人より、どうしようどうしようっていう不安になる大人が多いものだから、子供たちもやっけて不安になり、やはりコロナ前よりもコロナ後の方が非常に子供たちはデリケートになっけているので、先生たちはより一層、目をかけて手をかけて、そういう時間を大事にしたいと考えているところです。

このコロナ禍におきまして、学校はこの1年間で教育そのものが大きく変わります。まず、今までと違っけて、教科書とノートと鉛筆がタブレットとノートに変わります。これからはデジタル教科書もあと4、5年後には出てきますので、そういった中でどんな形で授業をやっけていくかっていうのは出てきますし、本市では先行して、昨年の夏休みにピックアップして、各学校1クラスずつ、茨城高専の先生とタイアップしまひして、オンラインホームルームをや

りました。そして、それがある程度うまくいったので、今年の夏休みは子供たちにタブレットを持ち帰ってもらって家庭学習をやらせよう。その先行として、明日または来週の金曜日にタブレットを家に持ち帰って、まず親御さんにどんなものをどんな感じでやっているかをやらせよう。

今までは、例えば特別支援のお子さんとか、漢字が苦手なお子さんがドリルで何回も何回も書いてやっていたのが、今回そのタブレットに入っているドリル、例えば漢字の先生、ドリル先生をやって、非常に厳しいのですが、ピンポンピンポーンとかブーとかになってゲーム感覚でできます。ある学校の校長先生がおっしゃっていたのは、漢字テストですべて0点だった子がこの間60点取りましたとおっしゃっていました。

そういうふうには、みんな一緒に行きましょうというよりは、その子に応じた一人ひとりに応じた教育に大きく変わっていく。そうすると、先生たちは非常に大変です。私は教育革命だと言っているのですが、もう明治維新とか晴天をつけと同じ時代で、先生たちにはいつまでも昔のことを引きずってないで新しいことをどんどん吸収してくださいと言っています。視線は未来を見て、足元は子供たちを見てくださいます。子供たちの心をしっかりと掴んでください。そのためにいろんな削減するものは削減していきましょう、自治会にお願いするもの、保護者にお願いするもの、市にお願いするもの、そういったものは、みんなでやっていきましょうということを伝えております。そうやって、未来に向けたICTを使った教育はまだ学校により差がありますが、私は進んでいる学校を進んでいない学校にトントンとやって平準化しようとは考えていません。どんどんやるところはやって、周りに波及させてくださいという形で言っております。そのために必要な時には、ICTサポーターも導入します、市の指導員指導課もいきます、いろいろ手伝いますよっていう話をするので、もしお孫さんとかがタブレットを持ってきた時には、ぜひ見ていただければと思います。

6 F-1層に対する施策について（田彦東自治会）

F-1層（20歳から34歳までの女性）のパーセンテージが減っているというところに注目して施策を考えていくという意図はどういった意図なのか。また、具体的にそれをやるためにどういうお考えがあるのか伺いたい。

（市長回答）

先ほどは、どんどんいわゆるF-1層、若い女性が減って、ひたちなか市は減りが結構大きいという数字だけをお見せしたわけですが、もう少し詳しくお話をさせていただきます。1歳刻みで人口の増減を見ていくと、18歳、22歳、その辺りのタイミングで男の子も女の子も大きく人口は減ります。多分18歳ぐらいで減っていると思うのですが、学生のうちはないけれども、住民票をひたちなか市に置いておく子も多いので22歳ぐらいで減るということもあると思うのですが、実際には高校を卒業して、男性も女性もひたちなか

市から外に出ていかれるという状況があります。

そのあと、22歳頃から就職に関して、同じ人ではないと思うのですが、男性はその後、大きく増加に転じます。

これは多分、産業構造の問題だとは思いますが、やはり工場で働く方々が結構多いという中で、男性は比較的、就職でひたちなか市にいらっしゃる方が多いのかなと思っています。今から20年ぐらい前で言うと、女性も同じぐらい戻ってきていました。ところが、男性は今でもすぐさま増加しますが、女性もかつてはポンと増加したのが増加の伸びが小さくなって、さらに近年では増加するタイミングが30歳ぐらい過ぎてから増加をするという傾向に変わってきました。

ではどういうことを見てとれるのか。これ推測の域になりますけども、やはり女性が働く場として選んでいただけていないのではないかなというふうに思っています。30歳近辺になって増加するのは多分、ご結婚とか、ご出産とか、そういうようなタイミングで戻ってくるという形に変化しているのではないかなと思っています。そういうことも考えて、女性に働きやすい職場作り若しくは女性が選んでほしい職場に対して、企業さんとともにそういったことをやっていきたいというふうに思っています。それとあわせて、女性が働けるそういった企業若しくはその職場の誘致というの、やはり必要なのかなと思っています。

それともう一つは、その働く場だけではなくて、やっぱり女性が住んでいて心地いいとか、自分のライフスタイルに合ったまちだなあというふうに思っただけというのがポイントなのかなと思っています。これには様々なポイントがあると思いますが、マーケティングの中で極めて大きな比率が出たのは、ひたちなか市に今暮らしている若しくは暮らそうと考えている近隣の女性は、仕事とプライベートのバランスがとれたライフスタイルを送りたいというような意見が非常に多くなっています。仕事の方は先ほど申し上げたとおりですが、ライフスタイルとのバランス、多分これは趣味とか余暇とか、お友達と過ごす場所であったりとか、雰囲気であったりとか、こういうようなことも非常に大きいのかなと思っていますので、そういった環境を整えていく必要があるのかなと思っています。

あと、やはりお友達に少し話題になるような、そういった場所というか、これ観光にも繋がっていくと思いますが、そういった話題づくりも必要になってくるのかなと思っています。様々なそういったマーケティングデータから読み取れるいろんなその傾向というものが少しずつ明らかになっておりますので、そういったものを一つずつ押さえていきたいかなと思っています。あわせて、それを作っているのが市役所職員も今まで結構男性が多くて、女性に選ばれるまちづくりのためのいろんなプレゼンテーションを聞いても、審査する側が男性ばかりだったら女性の目線にならないだろうということもありますので、なるだけ男性が女性がということではなく、男性は男性の視点があり、女性は女性の視点があるわけですから、女性の視点を何か選ぶ時に選べるようにひたちなか市でも、なるだけ女性の皆さん方の活躍を促進し、また、選ぶ時には必ず女性の目を入れてくださいということを私の方から言いながら、その視点を増やしていきたいかなと思っています。

ぜひ、自治会とかコミュニティの活動でもたくさんの女性の方々に関わっていただいていると思いますけれども、地域ぐるみで女性を前に出していただいで様々なご意見をちょうだいできればと思っています。

7 子育てコンシェルジュのあり方について (大島公園西自治会)

子育てコンシェルジュが2名配属されたという話があったが、過去に民生委員をしていた時に、地域包括支援センターに相談すると、いろいろ相談に乗ってくれているような勉強会や雑談会を企画してくれた。子育てコンシェルジュに会うために市役所に行くとなると、ためらってしまうので、地域包括支援センターにコンシェルジュを置いて、センターを通して行事や勉強会を積極的に行えばお母さん達が参加しやすくなるのではないかと。そうすれば、お年寄りだけでなく、お母さん達にも優しいまちになるのではないかと。

(市長回答)

ご提案ありがとうございます。今年から子育てコンシェルジュが2人ということで、コロナ禍もあって、直接の話は予約を取っていただいで、若しくはパソコンでの遠隔での対面の相談、ズームでやっています、この辺りは拡充していく必要があるだろうなと思っています。

それと、ひたちなか市の子育ての相談の一番の拠点は、石川運動広場の横にあるふぁみりこらぼが中心となっていくような形がありますので、どういうふうの子育ての情報を集約して、きめ細かく相談体制ができるのか、このあたりに関してはまだまだ発展途上だと思いますので、今のご提案を踏まえてちょっと考えていきたいなと思っています。

一つご紹介したいのは、子供の居場所づくり事業というのを2年前から始めまして、地域の古民家や空き家とかを利用していただいで、子供たちが地域の人たちと触れ合う事業をしていただくということで、今、6箇所ですべてやっています、これはできれば小学校区ぐらいに一つずつあるような状況でやっていきたいなと思っています。

子供に対しては、学校の居場所、塾での居場所、少年団での居場所、それ以外の居場所、学童での居場所、いろいろかぶってはいけないと思いますけれども、いろいろな意味合いにおいて、その日その子がほっとできる居場所を複数用意してあげることが、子供にとっても良いことなのかなと思っています。ですので、情報がある程度集約しながらコントロールできる、それと子供のそういった居場所も含めて各地にいろんな拠点ができていくこと、このあたりもまだまだ発展途上というところもありますので、検討していきたいなと思っています。

それともう一つ、私がかつて聞いた言葉でそうだなと思ったところがあるのですが、例えば企業の総務部長さんとかに、あなたの会社は子育てしやすい会社ですかと言っても、総務部長さんぐらいだともう子育ては終わっているのだからピンとこなくてなかなか進まない。今でこそ、子育ては非常に注目されています。ところが、あなたの会社はこれからの大介護時

代に順応できた会社になっっていますか、働き方ができる会社になっっていますかと問うたところ、まさに総務部長さんたちが介護を考えている年代なので、動きが急速に変わったと。だけれども、介護に対応できる働き方と子育てに対応できる働き方について、同じ整備をすれば両方にメリットがあり、だからそれは非常に繋がっていることなのだと、あるライフワークバランスを研究している方に言われたことがあります。

やはり人を中心として考えた時に、いわゆる福祉という分野の中で、介護も子育ても結構近い部分もやっぱりあるのかなあと思っています。ただ、そこの中には部署とか法律とか、いろんなものが縦割りに入ってきているという難しさがあると思うんですけども、一つ私の考え方としては基礎自治体、一番身近な自治体としては人に注目してその人が10年後、生活スタイルが変わっていても寄り添えるような、そういったことができるということが基礎自治体の一つのメリットなのではないかなと思っています。そこにどこまで追いつけるのかどうかということも含めて、十分頭に入れながら検討していきたいと思ひます。ご提案ありがとうございました。

8 大学の誘致について（堂端自治会）

今の4つの重点プロジェクトの中にUIJターン等とあったが、以前に大学を誘致したいとの話を聞いたことがある。それについては、今は尻つぼみになっってしまったのか。

（市長回答）

重点施策に大学誘致という言葉そのものずばりはないですけども、先ほど言っったように、18歳いわゆる高校を卒業して大きく人口が減ります。そして、就職で戻ってくるということから紐解いて、やはり高校を卒業してから就職までをカバーできる何らかの学校や大学しかり、専門学校しかり、できれば専門学校であれば国家資格とかが取れるような学校を誘致することによって、多少なりとも減り幅が少なくなるのではないかなと思ひます。

あとは、特に女性なんか国家資格を取っていれば、仮にひたちなか市から違うところに行っっても、子育てのタイミングで戻ってきてもらっって、働きながらここで生活してもらえとか、こういうような考え方があるということ、この考え方はそのまま生きております。

ただ一つ、やはりその相手あつてのことってということもありますんで、大学とか、その企業誘致も含めて、交渉というのは実は水面下で今いろいろさせていっただいています。

実際、ひたちなか市のある場所に出ていきたいということ、現地を視察しているそういう学校もあるような状況です。これはやはり交渉事なので、あまり後の話を赤裸々に語ることとはなかなか難しいですけども、そういうような今回の総合計画の中でも、女性の人口が著しく一定期間低くなるということと関連して、この大学とか専門学校、国家資格が取れるような学校とこういう部分に関しては十分頭にありますので、しっかりセールスをしていきたいと思ひますので、尻つぼみではなく、肅々とさせていっただいているということ、改めてご報告をさせていただきます。ご理解ください。

9 コミュニティ・スクールのビジョンについて（田彦中学区地域づくりの会）

コミュニティ・スクールについて、130万円で作ることができるかというのがあるが、意外と地域から見るとその言葉だけが先行して、地域には具体的に何もおいてこない。学校の先生に聞いてもなかなかその具体的なものが出てこない。

単年度でどうこうということでもないと思うが、中長期的に最終的にはこういう形で学校と地域が育っていく、そういうビジョンを示してくれると地域もやりやすいと思う。

（教育長回答）

確かに学校の先生たちは自治会にもプレゼンテーションはしてきたのですが、ちょっと足りないということは非常に思っておりまして、先生たちも初めてのことで、一人ひとりの先生たちまでにはなかなか理解してもらえないかなというところはあります。

ただ、今までと大きく違うこと、そんなに大きく変えるというよりは、今までは学校評議員制度というのが学校にございました。これは校長先生が何かしたいという時にそれぞれの分野の方たちからご意見をいただいて、わかりました、いろいろなご意見ありがとうございましたと言って、最終的には校長が決めて学校運営をしていくという形が今までの形です。

ですので、例えば地域の祭りとかそういうことも最終的には校長がうちはちょっとできないとか、うちはこういうふうに協力しましょうというふうに話を進めていくことだったのですが、コミュニティ・スクールとなると、みんなで、例えば代表の方、保護者の方、学校の校長先生たちがどうしましょう、まずうちの地区の子供たちは何を目標してどんな子供を育てていったらいいのでしょうかということをみんなで共有します。

だから、子供たちも地域の子供は地域に育ち地域で地域を作る。今まで校長が代わると学校が変わるとよく言われました。校長がこれをやりたいと言ったら、それをやっていく。ところが、地域の子供たちはずっとそこに住んでいるんですね。ですから、地域の子供たちや地域の人たちが、学校と学校の先生たちとともに、これからうちの地域はどんな子供たちをつくっていくのだろうかということをお互いに知って、そして、こんなふうな子供たちをつくっていく、親が地域ではというふうにして進めていくのがコミュニティ・スクールです。ですので、評議員に変わったのですが、人数的には、12人以下で、そんなに大きく変わらないで、ただ、来ていただく人たちが非常勤の職員という形になります。非常勤といってもいつも来るわけではないんですけども、代表者としての意見をしっかりとって、うちはこんなふうにしていきますよ、じゃあ保護者としては、これはできないけど、これだったらできるかなということをそれぞれ言い合ってみんなで決めていくっていうのが、コミュニティ・スクールです。今年はとりあえずまずは作る。作って、それぞれの地域で目標とするものや、何をしたいかっていうのが違うと思いますので、それを話し合っていく。これが今年の目標です。

そして、それぞれのカラー、地域のカラーができ上がれば、きっとそれぞれの地域と学校

が手をつないで手を組んで前に前に進んでいけるかなと思っております。まずは、学校運営協議会、これを今年で作っていくことを大きな目標にしております。学校によって、6月につくったところもあれば9月につくるってところもございますので、そういう説明をしていきたいと思ひますし、また先ほどのお話のとおり、まだまだ説明不足でありますので、こんなものだっていう決まったものではないですので、みんなで作り上げていくものですので、ボヤボヤというところがあるかと思ひます。そこはまだまだやっていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

10 来年以降の新型コロナウイルスワクチン接種について（大島公園西自治会）

コロナワクチンの接種について、来年以降はどのようにしようと思ひているのか伺いたい。

（市長回答）

まず、今のこのワクチン接種については、先ほど申し上げたように、秋口ぐらいには対象全市民の7割以上の接種を完了するというイメージで進めているわけでございます。その7割の一つの考え方としては、集団免疫を経ていくという考え方が一つあるのかなと思ひます。どういうことかという、ワクチンを打った方はもちろん、重症化や感染リスクが少なくなりますけれども、打ってない方も感染リスクが減っていくと、こういうような状況を目指していくというようなことです。

ですので、今、変異種の話もありますけれども、英国由来の変異種、インド由来の変異種といったものが出てきておりますが、今のところ発見されている変異種に関しては、ファイザー、モデルナ、両方とも一定程度の抑止が効くというような知見が出ておりますので、まずはこの接種をこの秋口ぐらい年内中にある程度7割が7割8割になってくると思ひます。秋口以降のいろんな社会活動というのは、もちろん感染拡大防止をとという枕詞をつきますけれども、比較的動かしていきやすい状況になってくるのかなと思ひます。そういったことも考へて、市の主催である勝田マラソンも今年実施する方向で今調整しているという状況です。

さらに、来年というお話でありましたけれども、来年の状況は正直言うとまた不透明になります。というのは、医療業界の一般的な意見交換の中で体制を占めているのは、いずれこのワクチンは効かなくなるだろうと。効かなくなる理由として考へられるのは二つぐらいあって、一つは、このワクチンに耐性のあるウイルス種が出てくる形が一つ。それともう一つは、今のワクチンがどのくらい抗体が有効に機能するのかがまだわかりませんので、1年ぐらいすると低下するという話もあるし、1年経ってもまだ免疫力が高いままだよという意味もあります。これは正直わからないです。ですので、そういった二つの面としてわからないところが出てくるのかなと思ひます。

いずれにしても可能性が高いのは、今のワクチンに対する耐性のあるウイルスが出てく

るだろうという話は医療業界の方から出ておりますので、そうすると新しいワクチンの開発とウイルスとの追いかけてこが始まる数年が出てくるのかなと思っています。これがピタッとある程度来れば、例えば今ほとんど季節性のインフルエンザはこの冬は出なかったもので、場合によっては季節性のインフルエンザのように適合するワクチンを打つてというような形になってくる可能性はありますけども、それは少し先になるような感じがしています。

ですので、今のワクチンが進んだからといって、この先ずっと安心っていうわけにはいかないのかなと思います。ただやはり、今回はこの感染拡大防止とともにもう一つ大切なのは、経済活動も含めた日常生活の維持というのも非常に重要になっておりますので、まずは速やかにワクチンを接種して、動けるスペース期間を作っている程度動いて、また次の対応に備えていくということが現実的なことなのかなと思っています。いずれにしても、不透明な状況がまだ来年も続くだろうというふうに思っていますし、それに対して、今しかるべき準備も整えているという状況だけお伝えをさせていただきます。

11 新型コロナウイルスワクチン接種の補助及び今後の接種体制について（大島公園西自治会）

コロナについては、今言われたようにいろんな条件があっていつかは耐性だつてきかなくなる。インフルエンザのワクチンには補助金が出ているが、今後、コロナのワクチンを打つようになった時、市として補助をどうするのか。

また、近い将来に打たないと駄目な場合に、集団でやるのか、個別でやるのか、接種の体制についてもいろいろ検討していただきたい。

（市長回答）

今、このコロナに関しては、やはり医療区分の問題も今後変わってくると思います。ですので、これは国の厚労省の見解というのも出てくると思いますので、国、それから保健行政を担っている県、そして現場を預かっている市としっかり情報共有しながら対応していきたいと思っています。

12 ロック・イン・ジャパンの開催について（田彦東自治会）

ロック・イン・ジャパンが今回開催されるというような話になっているが、市としてどのような対応でロック・イン・ジャパンを開催する運びになるか。

また、来るお客様に対して何らかのチェックがなされるのか、対策について伺いたい。

（市長回答）

ロック・イン・ジャパンというイベントが、どういうメンバー構成で成り立っているのかを少しお話をさせていただきます。まず主催は株式会社ロッキング・オン・ジャパンという、

音楽イベントの会社が主催となります。そして、会場となる海浜公園は国営ですので、国が管轄、所管する場所です。そして、コロナ禍のイベントに関するガイドラインというのは、国の基準と県の基準というものがあるというような状況です。

そして、国の場所と言っても、茨城県の場所であり、ひたちなか市の場所としてひたちなか市も絡んでいるというような状況です。こういった枠組みの中で、今年に入ってから主催者、県、国、市と協議を重ねてきました。ポイントは国や県が示す感染対策が取れた上で開催できるのかどうかというような話です。人との距離を面積割りでどのぐらいだとか、そのような話があります。その結果、まず、その過程はともかく、これまで1日に7万人の方々がいらっしやっていましたが、それを3万人程度まで減らしていく。これは何が基準かという、1人当たりのスペースとして、1m四方の枠に1人という計算です。それでライブをやったらできないのではないかということもありますけれども、千葉県の方でやはりつい先日開催されたところで、ステージがあってステージの前に1m四方の四角をラインで全部区切るんです。そこに1人ずつ立ってもらって、それで、音楽を鑑賞するということをやっている、それに則った形での対策をとると。そのような対策をとりますので、通常は7、8ステージをみんなこう回ってもらうという形なのですが、回ってもらうことが駄目ですので、グラスステージという大きなステージ一つだけにして、その前に1m四方の枠を切ってみんなそこに入ってもらい。入る時には、熱のチェックとか健康チェックとかを全部してもらい、そしてお酒は一切駄目ですと、このような話です。

それとあと、独自にお医者さんも連れてきてもらいます。お医者さんと看護師を連れて来てもらって、救護所とあと診療所を独自でやっていただきます。こういうような、それ以外、様々な対策というものを要求して、これだけの対策マニュアルがあるんですけども、その結果、国、県のガイドラインに従って、全部対策がある程度とれると言っているということで国、県、市として、容認をするというような形をとったところなんです。ここまでは、会場の話です。

会場を出たところはどうするのかという話があります。今回3万人に絞った上で、なるだけ自家用車で来てもらうか、ツアーバスで直接来てもらうというような対応をとるために、チケットの代金プラス駐車場がついているチケットがあります。この駐車場付きチケットは、人数を減らしても発行数は減らさないで、売り出します。ですので、基本的には公共交通を使わないで直接来てもらって直接帰るといった方の人数を一定程度、確保します。その結果、勝田駅を使ってくる方々は3割以下に落としていくという、このような対策をとっていくと。3割以下というふうにしても一定の人数が来ますので、そこは茨城交通、商工会議所、観光協会等々で、警備にあたって密状態を作らないような形をとっていくというような話でやっています。その他様々な制約のもとにやってもらうということです。

あともう一つは、茨城県において緊急事態宣言が出されていたり、ひたちなか市が感染拡大地域に指定されたりした場合には直前であっても協議の上、場合によっては中止の判断をしていただくリスクは負っていただいているというような状況です。いずれにしても、

様々な協議の中で、市と県が後援という形になっていますので、市と県もやはり責任はあるというふうに思っております。

医療業界からも様々な意見が出されて、もう少し充実した対策ができないかという話もあって、今協議を継続してやっているところであります。感染症のことだけでいうと、リスクはどこまでいってもゼロにはなりません。だけれども、今、飲食店やそれから観光業はもう青息吐息です。スタッフのお弁当だけでも相当な経済効果があります。本当は来てもらった人に街を動いてもらいたいのですが、それは駄目。それは駄目だけれども、スタッフの人たちでの経済的な効果というのがあります。やはり、そのバランスの中でこの長丁場を乗り切っていかなければいけないということを鑑みた時にしかるべき手続きを踏みながら慎重に対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。また、目的に突っ走っているわけでもないということをご理解いただければと思えます。ご心配をおかけしています。よろしく願いいたします。

13 コミュニティ・スクールについて（大島公園西自治会）

コミュニティ・スクールでは子供の意見は入らないのか。

（教育長回答）

子供の意見は、生徒会、児童会の中ではあるのですが、コミュニティ・スクールでは保護者代表から伝えていただくことはあるかと思えます。

13-2 再質問（大島公園西自治会）

子供と大人の意見は一緒なのか。子供の意見が全部良いとまでは言わないが、子供の意見もプラスしてみて最終的には大人が判断するなど、子供の意見を聞いてみる必要があるのではないか。

（教育長回答）

いや、違うこともあるかと思えます。それは非常に重要だと思います。学校では毎月1回子供たちに、子供の意見のアンケート、学校生活アンケートを毎月やっております、それプラス学期に1回、学校評価についてのアンケートをとって子供たちの意見をいただいています。

ただ、いま、大変貴重なご意見をいただきまして、これからの子供たちの意見をしっかりと受けとめる大人っていうのも大事ですので、そういう子供の会議、子供と大人が一緒になって会議をする。そういうことも、これから取り入れていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○市長まとめ

長時間にわたってお時間いただきましてありがとうございました。まだまだお声掛けすれば、あれも聞いてみたい、これも聞いてみたいという話があるかと思います。コロナ禍の状況ではありますけれども、いろんな機会をとらえて、私も皆様とこういう形で意見交換できるところを作っていきたいと思っておりますので、引き続きご協力、ご理解のほどよろしくお願いたします。最後にどうしてもという方はいらっしゃいますか。私、少し残りますので、もしありましたら聞いてください。一旦これで閉じさせていただきます。本当に今日は長時間にわたりましてありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。